

Title	映画に見る日米相互イメージの変容 : 他者表象とナショナル・アイデンティティの視点から
Author(s)	池田, 淑子
Citation	
Issue Date	
Text Version	none
URL	http://hdl.handle.net/11094/47171
DOI	
rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	池田 淑子
博士の専攻分野の名称	博士（言語文化学）
学位記番号	第 21293 号
学位授与年月日	平成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 言語文化研究科言語文化学専攻
学位論文名	映画に見る日米相互イメージの変容—他者表象とナショナル・アイデンティティの視点から—
論文審査委員	(主査) 教授 仙葉 豊 (副査) 教授 A. ディボフスキー 助教授 森 祐司

論文内容の要旨

本論文「映画に見る日米相互イメージの変容——他者表象とナショナル・アイデンティティの視点から——」は、アメリカ映画に描かれる「日本人」と日本映画に描かれる「アメリカ人」が、戦後どのように変容してきたかを通史的に分析する。そして映画に構築される他者表象という視点から、戦後の日米の国民性、つまりナショナル・アイデンティティ¹の（再）構築について考察するものである。

本論文で扱う、「他者」という概念は、古くから心理学やマス・コミュニケーション学において研究され、映画研究においてもこれまでしばしば言及されてきた。しかしながら、「倒錯した自己」を映し出す、単なる「投影装置」として捉えられ、心理的側面のみが強調されるか、あるいは、サイードの『オリエンタリズム』に見られるように、「権力と支配の装置」として、政治的な機能のみに還元される傾向が強い。したがって、アメリカ映画における「日本人」のイメージ研究も、これまで戦争という政治的要因や、脅威に映る日本の経済的要因といった視点のみに絞って行われてきたが、それでは不十分であるといわざるを得ない。心理学的要因や政治的要因だけに還元するのではなく、他者の表象を作り出す行為の背後に潜む、文化的、社会的、攻治的要因が作用しあう、広い意味での「文化」のダイナミズムのなかで「他者」を論じることが必要であると思われるのである。

本論文では、「他者」の表象を、クリフォード・ギアツのいう「意味ある象徴」、つまり、世界を理解し思考する道具であり、「共有する文化を構築する象徴的な道具」であるシンボルという視点から捉え直す。そして映画における他者表象は、単に自己の「投影装置」としてセルフイメージ、あるいはナショナル・アイデンティティを反映するだけでなく、さらにそれを強化する、あるいはある一面を見つめ直し、問い直すことによって修正し、セルフイメージを再構築する機能をもつという仮説を提示する。

本論文は、その仮説を基に、他者表象としてのアメリカ映画における「日本人」の映像と日本映画における「アメリカ人」の映像を分析し、その（変容の）分析を通して、それらの表象を作り出した「アメリカ」や「日本」の文化的

¹ 本論文でのアメリカと日本について使用する「ナショナル・アイデンティティ」とは、「アメリカ人」や「日本人」の国民性を形成するものを指す。つまり、「日本人」とは何か、「アメリカ人」とは何かといった問いに対する解答に基づくものを意味する。ただし、それは本質的に存在するものを指すのではなく、あくまで人々が心の中に持つイメージとして捉えているため、作品分析においてはアメリカ人のセルフイメージや日本人のセルフイメージと同じ機能を持つ言葉として使用する。

なコンテクスト（の変容）を解説しようとするものである。

アメリカ映画において「他者」である「日本人」はどのように表象され、それは「アメリカ人」のナショナル・アイデンティティ（セルフ・イメージ）をどのように（再）構築するのだろうか。また、日本映画における「アメリカ人」のイメージはどのように形成され、それは、日本人のナショナル・アイデンティティとどのような関係を持つのだろうか。本論文の目的は、このような問いを理論的に探求し、また映画テキストの分析を通して具体的に考察することである。

まず第1部の第1章で理論的な枠組みを提示し、第2章からは実際にアメリカ映画の作品分析を行う。戦時中のプロパガンダに「野蛮で邪悪な集団」として描かれる日本兵からはじめ、GHQ 占領後の時代の『サヨナラ』（1957）に見られるような国家の女性化表象、そして日本が高度経済成長を経て日米のコミュニケーションが活発となり、「不可解な東洋人」から、その野蛮で残酷な画一的集団という従来のネガティブな面と、『ザ・ヤクザ』（1970）や『ブラック・レイン』（1989）に見られるような、義理や約束の遵守、自尊心といった精神性が尊重され、探求されるポジティブな面の二面性を持つ「日本人」へと変容する過程を検証する。そしてその変容の背景にある文化のコンテクストの解説を試みる。また、第2部の日本映画の分析では、アメリカ人が巨大な鬼として表象されるプロパガンダ映画の分析から、存在するはずの進駐軍が全く不在であり、また占領時代のアニメで比喩的に描写される「救世主」としての女性化表象やアメリカの身代わりとなったゴジラシリーズ、そして水面下にあった反米・嫌米的な心情が一気に噴出した『日本列島』（1965）などに構築される「日本の黒い霧」としての、巨大な鬼、不吉で恐ろしい巨大怪獣ゴジラから同一直線上にある、強大な「敵国」あるいは「支配国」としての比喩的で間接的な表象を分析する。その後、高度経済成長期をはさんで、アメリカ人の登場人物がほとんど不在（1965年代後半から1970年代ころ）になるとともに、過去のイメージの断絶が起こる。1970年代後半頃までは、「優しい進駐軍」、あるいは「良き」アメリカ人色の表象であるのだが、1980年代前後になり、再びかつてのネガティブなイメージが一時的に復活する。しかしそれらは再び等身大の「優しい紳士」に呑み込まれていく。このような表象の変容を辿るとともに、その変容の背景を映画から読み解く作業を行う。

それでは具体的に分析の結果について論じる。まず、最初に、第1部、第1章では、ネルソン・グッドマンの記号の指示機能である「例示」という概念を用いて、他者の表象の仕組み、記号による二重の指示作用（もしくは意味作用である）のモデルを提示する。「他者」の表象は、元来、自己の表象の対極にあるものとして定義されているため、映画の物語の中で二つの意味作用（＝指示作用）を行うと考えるのである。一つは、「他者」に対する指示機能で、そしてもう一つは、他者の持つ正反対の特性を経由して、「他者」の記号が「自己」に対して行う指示機能である。それを〈逆説的例示〉と呼び、「他者」と「自己」の二組の指示を行う図1のような理論的モデルと物語のプロットを提示した。

そのモデルに基づき、第1部ではアメリカ映画における「日本人」の映像を分析した。第二次世界大戦時に、「敵国人」として、表象された「日本人」の刀などに象徴される、野蛮で残酷な日本兵のステレオタイプは、『将軍』（1980）や『パール・ハーバー』（2001）にも引き続き見出された。それは、戦時中のサルの表現と同様に、アメリカ人より文明・文化が遅れた日本人を例示するとともに、逆説的に「進んだ文明国、アメリカ」といったセルフイメージを強化する機能をもっていた。それは、逆説的な例示を裏付けるアメリカ人の登場人物との対比によって明らかである。また、戦時中のアニメーションで見られた、部下を抑圧する将校や、一人では戦うことも出来ない、体制に依存・追従する弱虫の集団として表象される日本兵の映像も、『ブラック・レイン』の警察組織や『ガン・ホー』の会社組織に従う日本人のなかに残存しており、そうした日本人の表象は、個人の意思と自由を尊重する、民主主義国家のアメリカ人というセルフイメージを強化する働きを担っていた。しかしながら、1970年代を過ぎると徐々にポジティブな日本人の映像が増加する。戦時中には非合理的なものとして描かれてきた日本人の精神性がポジティブに探求され、ポジティブなステレオタイプが現れ、何かしら性格上の欠陥を持ったアメリカ人の登場人物と比較・対照され、アメリカ人の国民性のある一面を批判するよう働きを持つ表象が現れるようになる。最近の作品、『ラストサムライ』では武士道の特性が、アメリカ人の登場人物に取り込まれ、アメリカ人の負の一面を批判するのである。しかしながら一方では、『パール・ハーバー』のような作品もあり、そうして相反する二面的な機能を持つのである。そうしてその二面的な機能を縦横的に考察すると、日本人の表象は、アメリカ個人主義の核の部分である、組織から自由であり、

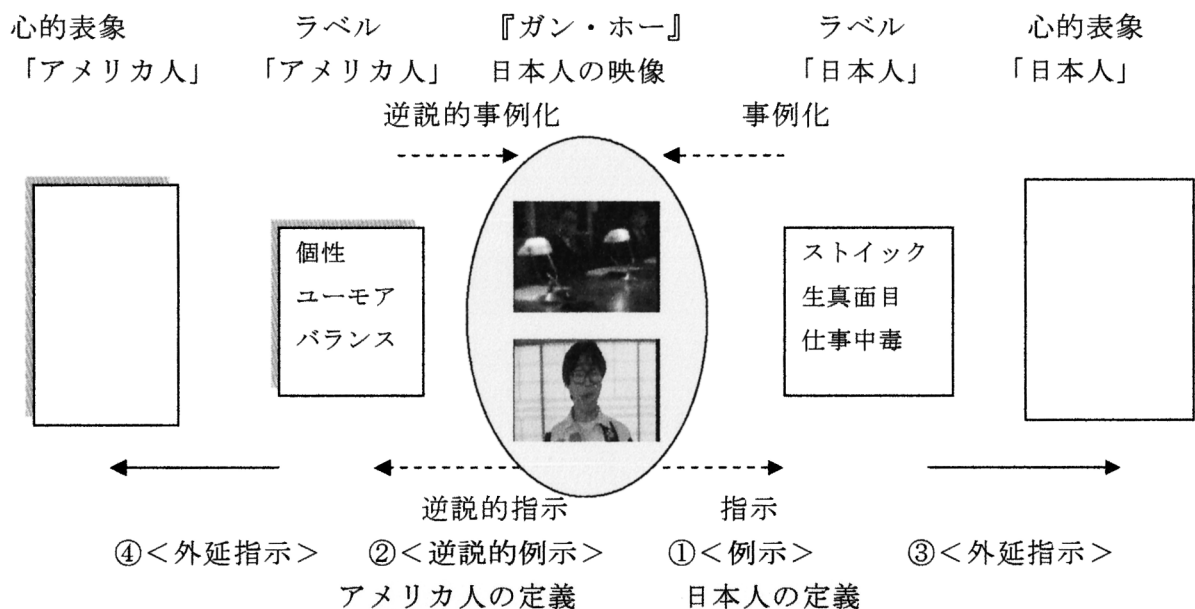


図1. 映画における日本人の表象による二組の指示

個人の権利は平等で優先されるべきだといったアメリカ個人主義の核の部分肯定・強化するとともに、行過ぎた個人主義の利己的で破壊的である一面を批判し、是正する働きを象徴的に行う。そして日本人の映像がアメリカ人の登場人物のセルフイメージを再構築するのにダイナミックに関与していることがわかってきた。アメリカ映画においては、提示したモデルは概して有効であったといえるだろう。

ところが、日本映画における他者であるはずの「アメリカ人」の表象には、戦時中のプロパガンダ映画を除くと、提示した分析モデルは、あまり、有効ではなかったといわざるをえない。戦時中の『あの旗を撃て』や『桃太郎・海の神兵』では、「アジア民族を抑圧し、搾取する帝国主義国家の巨大な鬼」と比喩されるアメリカ人の表象は、「世界家族国家として『大東亜共栄圏』を建設し、アジア民族を救う救世主としての日本人の理想のイメージを浮き彫りにし、また「戦う前に逃げ出す」アメリカ人の表象も、「最後まで団結して戦う勇敢な正義の味方」といった民話の「桃太郎」のような理想のイメージを強化する働きをもつ。しかし、その後はほとんど全くといっていいほど、そのような対比がみられないのである。戦後しばらくは、直接的にアメリカ人を描写し、アメリカ人の国民性を探求することはなく、核実験や原爆、戦争を非難するためにぬいぐるみを用いた『ゴジラ』（1954）のようにアメリカの影を引き摺るのである。1960年代は安保時代・反米の影響を受け、「日本の黒い霧」としてかつてのような不可視の敵の大国というイメージを通して、日本人の国民性がダイナミックに問われはするが、反米意識自体の構築や、被占領民としての意識の覚醒、あるいは基地への寄生の問題、混血児などアメリカとの関係性そのもの、もしくはアメリカ人と関与する日本人自身の問題に関心を向ける契機としてアメリカ人の登場人物が用いられているのである。さらに、最近の映画群では、共通する過去を持つアメリカ人が、ある日本人の生き様を見つめ、証言するあるいは評言する働きが中心となってくるのがわかる。経済成長の盛んな1960年代後半・70年代を経て、アメリカ人は等身大の人間となり、ゴジラ映画やアニメを分析すると、その後はパートナーとしてアメリカを選択し、依存・追従してきた日本人の心の中に、アメリカ人の眼差しが内在化されていることが明らかになってくる。

第Ⅱ部の終わりの章の後半では、そのように敵としてのアメリカ人のイメージが断絶し、等身大となり、憧れとなり、内在化していくプロセスや忌まわしい過去が切り捨てられていく象徴的なプロセスを検証し、その背景を探ると、そこには、アメリカ占領下の厳しい検閲制度と占領政策という政治的要因、アメリカの傘下で経済発展するという経済的要因、アメリカに並ぶ大国となった日本人がかつてほどアメリカを恐れない心理的要因、そしてそのようなアメリカを受容し、従ってきた日本人の社会的・文化的要因、そして戦争・敗戦という原体験をもち、戦争の意味を探求してきた世代と、進駐軍にチョコレートを貰い育った世代の監督や戦争を知らない世代の監督との世代交代、そして大国となった今、敗戦や占領と言う屈辱的な過去の忌まわしい部分を消し去り、アメリカとのポジティブな記憶だけを残したいという欲望など、さまざまな要因が複雑に作用しあっていることが明らかになってくるのである。

本論文は、このように映画に描かれる他者像の分析を通してナショナル・アイデンティティの再構築とその背後にある文化のコンテクストを解説しようと試みるものである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、戦前の戦争プロパガンダ映画から 1990 年代の比較的最近の映画までの 30 本以上の日米映画を中心に取り扱いながら、日米のお互いの他者表象という問題を軸に論じた野心作である。日本映画におけるアメリカ人という存在と、アメリカ映画における日本人という存在を他者表象として捉えながら、半世紀にわたる日米映画を詳細かつ体系的に論じた点に特色がある。

第 1 部の「アメリカ映画における日本人像とアメリカ人のセルフイメージ」においては、戦争中のプロパガンダ映画『中国の戦い』における、機械のようで無表情な日本軍の兵士たちの表情と行動が、逆にアメリカ人の個性的で自由な性格を浮き彫りにするという指摘や、戦後の占領時代における男女の代表的な表象の関係を、『戦場にかける橋』と『サヨナラ』において論じた部分、高度成長期における日本人の精神性の表象にアメリカ側からの見直しがあった点を『ガンホー』や『ベストキッド』などの分析により指摘した部分は著者の鋭敏な感受性を示していると考えられる。

第 2 部の「日本映画におけるアメリカ人像と日本人のセルフイメージ」では、戦時中の『あの旗を撃て』や『桃太郎・海の神兵』において、鬼畜米英というスローガンと欧米コンプレックスが「鬼」の表象を中心に語られ、それが戦後の『ゴジラ』シリーズにおける「アメリカの影」の変貌につながり、やがて、対等なパートナーとしてのアメリカ人像へ変化していく様子が歴史的な時代背景とともに詳述されている箇所は独創性にあふれ力強い議論が展開されている。

共時的な分析と通時的な歴史的記述とがときに方法論的に齟齬をきたす面があることはあるのだが、これも 260 ページにもわたる、野心的な日米映画交渉を扱ったこの論文の価値をいささかも傷つけるものではない。

以上のように、本論文は博士（言語文化学）の学位論文として十分な価値があるものと認められる。